

# 西条まちなみ物語

あかがわら しらかべ じょうぞうまち  
～ 赤瓦・白壁・赤レンガ煙突の織りなす醸造町～

Vol.3

伝統的建造物群保存地区制度は、伝統的な建築様式・材料・技術などを活かしながら建物や環境を整備し、地域の伝統や個性が感じられる町並みをつくっていかうとするものです。

そのため、保存地区内には、伝統的な町並みを一体的に保存し、整備していくための基準を設けます。建造物や工作物の外から見える範囲を増改築・修繕など実施する場合は、次のいずれかの基準に沿って行うことになります。

## ① 伝統的な建造物を修繕する場合

【修理・復旧基準】※補助対象

## ② 伝統的建造物以外の建物の外観を伝統的景観に合わせて新築・修繕する場合

【修景基準】※補助対象

## ③ 伝統的建造物以外の建物を新築・修繕する場合

(②以外)【許可基準】※補助対象外

なお、伝統的な建造物においても内装のリフォームなど外から見えない範囲については比較的自由に行っていただけます。



## 今回の豆知識

### 西条の赤瓦

西条の赤瓦は、赤い釉薬<sup>うわぐすり</sup>のおかげで凍害に強く、冬の朝の冷え込みが厳しい西条盆地の気候に適しています。

この瓦のルーツは江戸時代後期頃から石見国<sup>いわみのくに</sup>（島根県西部）で生産されていた石州瓦<sup>せきしゅうがわ</sup>です。西条盆地では焼き物の陶土が採れることから、石見から次第に職人が移り住み、瓦造りが盛んになり、西条・高屋・八本松などの登窯<sup>のぼりがま</sup>で焼かれていました。

当初は釉薬の原石となる来待石<sup>きまちいし</sup>を山陰から運び、粉にして使用していましたが、明治26（1877）年に西条町と竹原町の境の山から来待石に似た石が発見され、赤瓦の釉薬に使われるようになりました。この石は西条来待<sup>さいじょうきまち</sup>と呼ばれ、昭和10年代前半には年間1,000トンが生産されて、山陰、北陸、東北をはじめ朝鮮半島、台湾に輸出されました。

赤瓦は大正から昭和初期に最も生産が盛んとなり、これと共に民家の屋根は、茅葺きから瓦葺きへと変わっていききました。



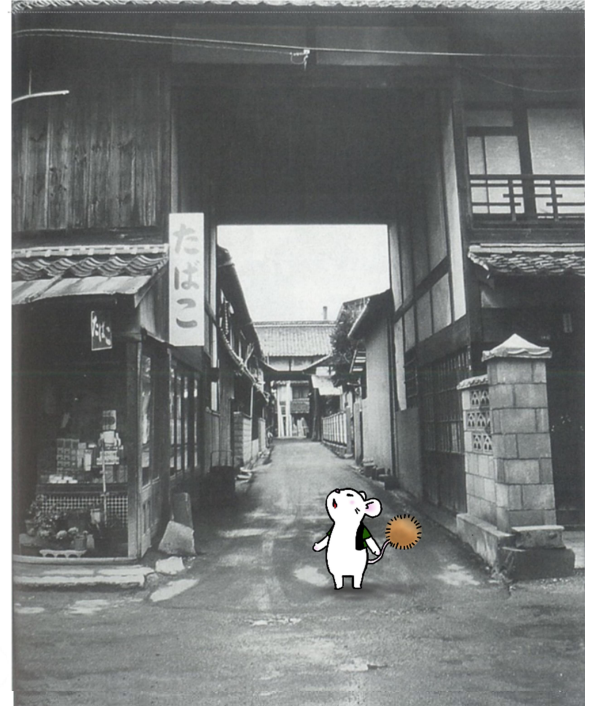
## 酒蔵通りの町並み紹介① ～くぐり門～

酒蔵通りにある写真の建物は、二つの建物が2階の屋根でつながっており、「くぐり門」と呼ばれています。東広島市観光協会が所有者から建物の寄贈を受けて改修し、観光客がくつろぐ場として生まれ変わりました。門の西側が西条酒蔵通り観光案内所、門の東側が自家焙煎珈琲店の「くぐり門珈琲」となっています。



改修した くぐり門珈琲の  
2階店内の様子だよ。

屋根の小屋組があらわになって  
広々としてるね。



東広島市 昭和 49 年 くぐり門  
「保存版ふるさと東広島」(嵯郷土出版社 2014.8.9 発行)

### 朝日座

くぐり門の南側には朝日座と呼ばれる  
娯楽施設があり、芝居や映画上映が行わ  
れていました。この朝日座は、明治 26 年  
に西条駅前東側に建てられた劇場「御建  
座」の閉鎖後、大正 14 年に現在の本町の  
場所へ建設されました。

朝日座は、昭和 60 年頃にテレビの普及  
や娯楽の多様化など時代の波を受けて閉  
館しますが、町民が娯楽や文化に親しむ  
場となり、昭和の時代を彩りました。

